

事業名	アスベスト飛散防止対策事業費		
細事業名	アスベスト飛散防止対策事業費	財務コード	721701
担当部課室	県土整備 部	建築住宅 課	建築防災 担当 (内線) 7662

事業の概要

実施期間	始期 19 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に アスベスト処理等に補助する市町村	その対象をどのような状態にして 除去や封じ込め等の処理がされている	結果、何に結びつけるのか 県民のアスベストによる被害を未然に防止
	<p>事業概要 住宅・建築物安全ストック形成事業(住宅・建築物アスベスト改修事業)により民間建築物の既存吹付けアスベストの処理等に要する費用を補助する市町村に対して県費を補助する。</p> <p>・補助対象事業:吹き付けアスベスト等の除去等改修工事 ・補助先:市町村 ・補助額:市町村が補助する費用の1/4かつ対象費用(限度額3,000万)の1/6以内(国2/6 県1/6 市町村1/6 民間事業者2/6)</p> <p>対象建築物(以下の全てに該当するもの) ・吹付けアスベストやアスベスト含有ロックウール等が施行されているもの ・他の補助金の対象となっていないもの 補助対象経費 ・アスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み等に要する費用(改修事業)</p>		
根拠法令等	建築基準法、山梨県アスベスト飛散防止対策事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	0件	5件	0件	3件	3件	目標設定の考え方 H23～26年度まで実績はないが、H27年度において、市町村計画として8件の要望があり、3件分を予備的に計上している。 データの出典等 市町村の要望
活動指標達成率(実績値/目標値)			0.0%			
成果指標						目標設定の考え方 データの出典等
成果指標達成率(実績値/目標値)			%			
決算額又は予算額(千円)うち一財額	0	0	0	3,000	3,000	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	0 時間	0 時間	0 時間	18 時間	18 時間	・吹付けアスベスト等が存在する民間の建築物所有者の負担軽減。 ・県民のアスベストによる被害を未然に防止
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	30 時間	30 時間	
所要時間計	0 時間	0 時間	0 時間	48 時間	48 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	0	0	0	98	98	

これまでの事業の見直し・改善状況

H19年7月に、「山梨県アスベスト飛散防止対策事業費補助金交付要綱」を制定したが、H21年8月に国の補助制度が統合整理、拡充されたことに合わせ、対象建築物の拡大、補助対象費用の拡大などの要綱の改正を行った。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
d	d	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		H19～22年度までの間に13件補助を実施してきたが、H23年度以降は補助制度等の啓発活動を行っているが景気の低迷などにより、当該補助制度を利用したアスベストの処理は行われていない。
	d	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	H17年度にアスベスト被害による死亡事故が判明し、アスベストが大きな社会問題となり、H18年度に建築基準法をはじめアスベスト関連法規も改正され、H19年度に本県でも補助制度を創設した。 まだ、多くの施設に吹付けアスベスト等があることから、引き続きアスベスト被害の拡大防止及び県民の不安解消を図るため、民間建築物のアスベスト処理を促進する必要がある。 このため、年1回のフォローアップ調査時には、施設所有者等へ啓発活動を行うと共に、県のホームページには、図等を加えて判りやすく表現することにより周知を図っていく。また、市町村ホームページにおいても引き続き掲載を行っていく。	m

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: ITの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	まだ、多くの施設に吹付けアスベスト等があることから、引き続きアスベスト被害の拡大防止及び県民の不安解消を図るため、年1回のフォローアップ調査時には、施設所有者等へ啓発活動を行うと共に、県・市町村のホームページにおいて、周知啓発を行い、民間建築物のアスベスト処理を促進させる。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること